

【任意接種】おたふくかぜワクチン予防接種のお知らせ（説明書）

*** 予防接種に欠かせない情報です。必ずお読みください***



<任意の予防接種について>

おたふくかぜ予防接種は、現在、予防接種法に基づかない任意の予防接種となっており、接種の義務はありません。接種を受けるかどうかは、合併症等を考慮したうえで、ご判断ください。

【おたふくかぜとは】

おたふくかぜは、流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウイルス感染によって起こる全身性感染症です。感染方法は、咳やくしゃみなどの飛沫感染や接触感染で、感染してから2～3週間の潜伏期間の後に耳下腺や顎下腺などの唾液腺の腫れや発熱を発症します。合併症として、膵炎、感音性難聴や髄膜炎等があり、思春期以降に感染すると、精巣炎や卵巣炎を起こすこともあります。髄膜炎は、合併症として珍しくなく、おたふくかぜの経過中の発熱、頭痛、嘔吐は髄膜炎を疑う症状として要注意です。また、感音性難聴は重大な合併症で、発症すると聴力の回復は難しく、その後の日常生活にも影響をきたします。

【副反応について】

接種後に発熱や耳下腺腫等がみられることがありますが、通常、症状は数日で軽快します。無菌性髄膜炎は、0.03～0.06%の頻度で発生するとの報告がありますが、自然感染による発生頻度(1.24%)と比較すると、予防接種をしたほうが髄膜炎に対するリスクは低いと考えられています。

【接種時期について】

おたふくかぜは、2～7歳での発病が多いため、1歳になったらできるだけ早期に接種することが望まれています。日本小児科学会では、予防効果を確実にするために2回接種を推奨しており、小金井市では1回分の接種費用の一部を助成します。

<対象者>

接種日当日に1歳以上2歳未満の市民(これまで2回以上接種した方、罹患した方は対象外です。)

<接種費用>

自己負担分 3,500円

(生活保護受給世帯は自己負担なしです。接種する場合は、「生活保護受給証明書」を医療機関に提出してください。)

<助成回数>

1人1回のみ助成

<接種スケジュール>

日本小児科学会では、1歳と小学校就学前1年間(5歳以上7歳未満)の2回接種が推奨されています。(1回目と2回目の最低限必要な接種間隔としては4週間以上となります。)

<接種方法>

接種量0.5mlを皮下に1回接種します。

<接種場所>

小金井市おたふくかぜ予防接種実施医療機関(別紙)で接種を受けてください。

<持ち物>

- ・母子健康手帳(接種の記録、他の予防接種との間隔等を確認します。)
- ・乳幼児医療証(小金井市民であること、接種対象者であることを確認します。)

※予診票は医療機関にあります。

<次のような方は、接種を受けられません>

- 1 明らかに発熱している方（37.5℃以上）
- 2 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- 3 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー（呼吸困難やショック状態になるアレルギー）を起こしたことがある方
- 4 他の予防接種との接種間隔に達していない方
- 5 その他、医師の診断により接種は不相当と診断された方

<接種後の注意>

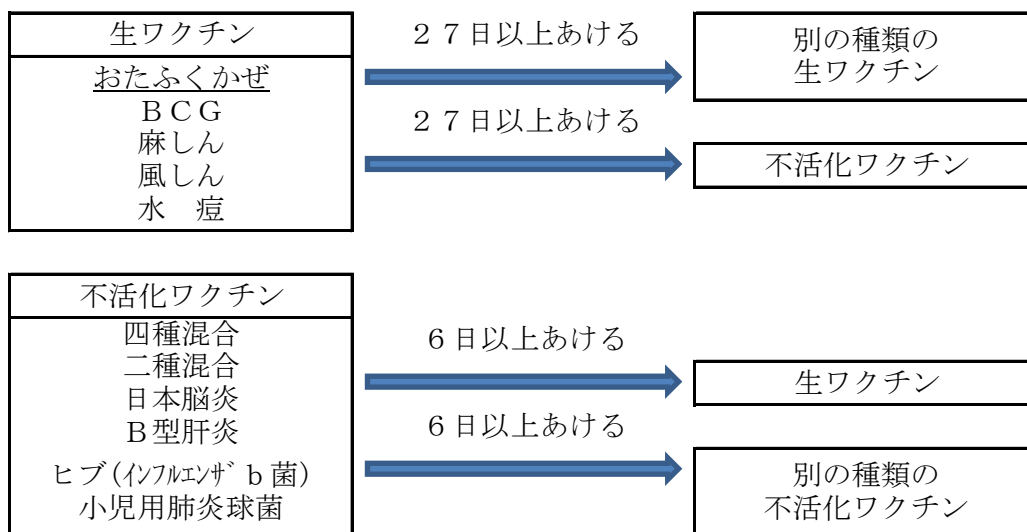
- 1 接種当日は、はげしい運動を避け、安静を守ってください。
- 2 接種部位は清潔に保ってください。
- 3 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

<他の予防接種との間隔>

おたふくかぜワクチンは生ワクチンです。他の予防接種との間隔は、下記をご参照ください。

短期間に複数の予防接種を受ける場合は、各予防接種の間隔等を十分にご確認いただき、接種計画を立ててから受けましょう。接種スケジュールについては医師とご相談のうえ、お子様の体調のよい時期をお選びください。

◆他の予防接種との間隔



<任意の予防接種による健康被害について>

任意の予防接種によって、健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による「医薬品副作用被害救済制度」、市が加入している予防接種事故賠償補償保険の適用となる場合があります。給付申請の必要性等が生じた場合は、診察した医師、小金井市福祉保健部健康課へお問い合わせください。

※ ワクチンについては、有効性・安全性を確認してから供給されますが、まれに重篤な副作用を引き起こすことがあります。リスクを100%は排除できないということをご理解いただいたうえで、接種を受けていただくようお願いいたします。

<問合せ先>

小金井市福祉保健部健康課（小金井市保健センター）

小金井市貫井北町5-18-18

電話 042-321-1240